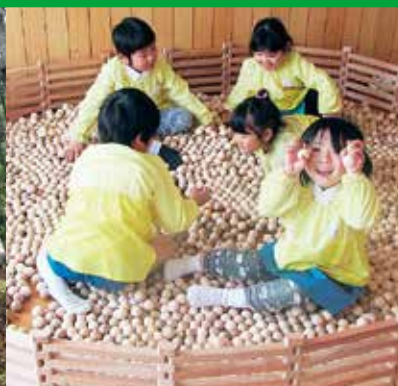


県民参加による
「森林環境の保全」と
「森林と共生する文化の創造」
をめざして



愛媛県

みんなの力で元気もりもり





— はじめに —

私たちの暮らしは森林に支えられています。森林は、水源涵養機能や土砂流出防止機能等により安全で緑豊かな県土を形成するとともに、持続的な木材生産機能やレクリエーション機能によって快適な生活の基盤をより豊かにする県民共有の財産です。

愛媛県では、森林を守り、健全な姿で次世代に引き継ぐため、平成17年度に森林環境税を導入し、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、「森をつくる活動」、「木をつかう活動」、「森とくらす活動」の3つの分野において様々な施策を実施してきました。

森林の持つ機能や役割が増大する中、本県では県民の皆様の御理解のもと、森林環境税の第3期である平成27年度から31年度にかけて、健全な森林を保つための主伐・再造林の推進、公共的施設の木造化や新たな木質材料であるCLTの普及促進、県民のあらゆる世代が森林に親しむための普及啓発事業の展開など、森林を取り巻く多くの課題に対し本税を活用して積極的に取り組んでおります。

また、平成31年度からの国の新たな森林環境税の導入を控え、県の森林環境税と国の森林環境税との役割分担を明確にするとともに、両者による相乗効果を如何なく発揮するため、市町と連携した効果的な事業推進に努めてまいります。

本書は、平成29年度の実績を取りまとめたものであり、ぜひ御一読いただき、本税への御理解と、森林に対する関心をさらに深めていただければ幸いに存じます。

今後とも、県民共有の財産である森林の効果的な整備・保全に努めてまいりますので、皆様方におかれましては、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

愛媛県知事 中村時広



〈愛称〉E~もりくん

「E~もりくん」は、森林環境税の普及啓発用シンボルマークです。平成20年10月に本県で開催された「第32回全国育樹祭」のシンボルマークとしても活躍いたしました。

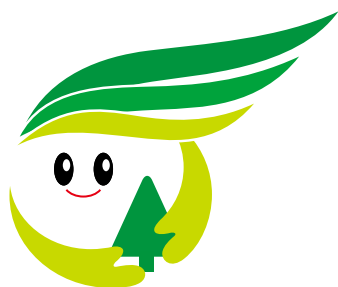
デザイン いけだ 池田 正誉
愛称 たかつき 高月 悠馬

森林環境税は えひめの森林づくりに役立っています

私たちのふるさと愛媛は、県土の7割を森林がしめる緑豊かな恵まれた環境にあります。

これらの森林は、かけがえのない県民共有の財産であり、健全な姿で次代に引き継ぐため、

森林環境税を活用し、自然との調和を図りながら「県民参加の森林づくり」を進めています。



森林環境税

【納める額】

個人 年額700円
法人 年間1,400円～56,000円
(資本金などに応じた額)

【納める人】

県内に住所がある個人
県内に事務所がある法人

【期 間】

平成27年度～平成31年度

森林環境税は、県民税均等割に上乗せする方法で納めていただいています。

事業方式

指定事業

県が用途を定めて実施するもの

公募事業

県民の皆様及び市町から取組みを公募し実施するもの



県民の参加

森をつくる

- ◎水を育む森の創造
- ◎貴重な森の保全
- ◎環境に配慮した森の育成

県民の支援



県民の協力

森とくらす

- ◎県民と森との交流促進
- ◎森を知る県民活動の推進
- ◎県民がふれあう森の設置

木をつかう

- ◎木と子供たちのふれあい促進
- ◎みんなが集う施設への木材利用
- ◎くらしに活かすバイオマスの利用

県民と森との交流を
促進させるための拠点づくり

豊かな県民生活の実現



〔森林環境税を活用した事業〕

① 県指定事業 … 県が用途を定めて実施するもの

〔森林環境税の目的を達成するため、県が用途を定めて実施します。〕

森をつくる

県民共有の財産である森林を、水源かん養や山地災害防止など公益的機能が発揮できるように森林の整備や保全に努めます。



間伐の状況



優良苗の育成



木製ダム



次世代の森づくり

木をつかう

森林から生まれ、人にやさしく、環境保全にも貢献する木材を、より身近に利用していくことに努めます。



内装の木質化



木質バイオマス利用



木製の門標



CLTのモニュメント

森とくらす

森林との出会いやふれあい等を通して、森林を愛する契機を創りだすことに努めます。



森のようちえん



指導者育成研修



森はともだち



自然観察会

② 公募事業 … 県民の皆様及び市町から取組みを公募し実施するもの

〔県民の皆様や市町が企画・立案して実施する活動を支援しています。〕



森林の中での活動



木のおもちゃとのふれあい



植林の様子



木質ペレット

目 次

I	愛媛県森林環境税導入の経緯	…… 1
1	森林の働き	
2	愛媛の森林の現状	
3	森林環境税導入の必要性	
II	第3期森林環境税について	…… 9
1	第3期森林環境税導入の必要性	
2	第3期森林環境税の施策の方針	
III	森林環境税を活用した施策の仕組み	…… 13
IV	森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値	…… 15
1	第1期森林環境税の事業目標と実績	
2	第2期森林環境税の事業目標と実績	
3	第3期森林環境税の事業目標と進捗	
V	平成29年度事業実績	…… 21
1	事業総括表	
2	事業別実績	
	(1) 県指定事業	
	【森をつくる活動】	
①	森林そ生集団間伐促進事業	…… 23
②	集落等山地災害危険地区整備事業	…… 25
③	松林等保全事業	…… 27
④	フォレスト・マイスター養成支援事業	…… 29
⑤	里山放置竹林対策モデル事業	…… 31
⑥	有害鳥獣総合捕獲事業	…… 34
⑦	特定鳥獣保護管理計画推進事業	…… 35
⑧	優良種苗確保事業	…… 37
⑨	林業躍進プロジェクト推進事業	…… 39
⑩	森林吸収クレジット販売促進事業	…… 40
⑪	次世代の森づくり促進事業	…… 41
⑫	木製ダム設置実証事業	…… 43
⑬	木質バイオマス利用促進事業	…… 45
	【木をつかう活動】	
①	木質バイオマス利用促進事業	…… 47
②	公共施設木材利用推進事業	…… 50

③ 県立学校校舎等整備事業	…… 5 2
④ 自然公園等施設整備事業	…… 5 3
⑤ 木の香る公園施設整備事業	…… 5 5
⑥ えひめ材住宅普及啓発事業	…… 5 7
⑦ 原木乾しいたけ等生産促進事業	…… 5 9
⑧ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業	…… 6 1
⑨ 駐在所等庁舎整備	…… 6 3
⑩ 県産CLT普及促進事業	…… 6 4
⑪ 乾たけのこ生産拡大緊急対策事業	…… 6 6

【森とくらす活動】

① 県民と森との交流促進事業	…… 6 8
② 自然観察会開催事業	…… 7 1
③ 森とのふれあい活動促進事業	…… 7 3
④ 林業普及指導事業	…… 7 8
⑤ 「森林わくわく体験」推進事業	…… 8 0
⑥ 都市近郊林保全事業	…… 8 2
⑦ 「森に親しむ博物館」開催事業	…… 8 3

(2) 公募事業

県民参加の森林づくり公募事業	…… 8 5
平成29年度県民活動提案公募事業	…… 8 7
平成29年度市町公募事業	… 1 1 2

資料編

愛媛県森林環境税条例	… 1 2 0
愛媛県森林環境保全基金条例	… 1 2 2
愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿	… 1 2 3

I 愛媛県森林環境税導入の経緯

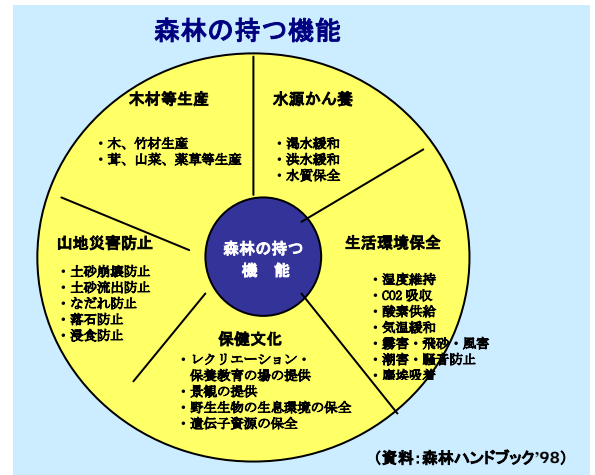
I 森林環境税導入の経緯

1 森林の働き

(1) 森林の持つ機能の種類

森林は、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能、洪水や渇水を緩和する機能、風害や潮害を防ぐ機能、騒音や気候を緩和する機能、安らぎや憩いの場、教育的利用の場を提供するなどの保健・文化・教育的な機能、再生可能で環境に与える負荷も少ない木材の生産機能などを有しており、有形・無形に古くから私達の生活と深く関わっています。

特に最近では、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素を吸収・貯蔵する機能や多種多様な動植物の生息・生育の場を提供する生物多様性を保全する機能についても国際的に関心が高まりつつあるなど、森林に対する期待は多様化・高度化してきています。



水源かん養



保健文化



木材等生産

(2) 森林の機能の評価

森林の機能については、本来、そのすべてを数値で評価することは不可能とされていますが、金額に置き換えることが可能な一部の公益的機能については、平成12年9月に林野庁から74兆9,900億とその評価額が公表されており、同じように愛媛県内の森林に置き換え算定したところ、1兆1,267億円となっています。

また、平成13年11月に日本学術会議が農林水産大臣に答申した「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価」では、年約70兆円と算定されています。

ただし、「森林の機能は総合的に発揮されるため、森林の価値を個々に評価し、単純に集計することは、森林の本質を正しく伝えられない可能性がある」こと、また「ひとつの機能を評価した場合、それ以外の機能が無視される傾向がある」ことなどに注意する必要があるとしています。



評価額は、平成12年度に林野庁で実施した評価手法を用いて試算したものです。

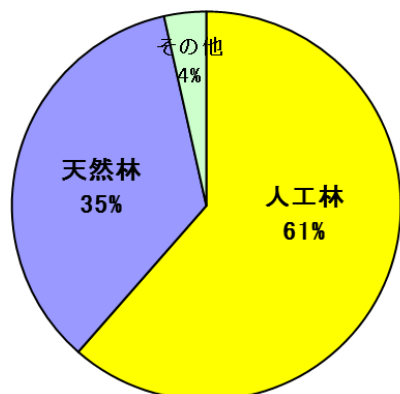
2 愛媛の森林の現状

(1) 愛媛の森林の特徴

愛媛の森林面積は、平成29年末現在、県総土地面積567,623haの71%に当たる401,064haとなっており、うち民有林面積の占める割合が90%、残り10%を国有林が占めています。民有林における人工林率は、戦後の積極的な植林によって61% (221,050ha) となっており、その内訳はスギ48% (105,458ha)、ヒノキ49% (108,674ha)、マツその他3% (6,917ha) となっています。

また、県内の森林から伐り出されている素材の生産量は、平成29年末現在で 606千m³で全国第10位となっています。

民有林の人工林と天然林等の割合(H29)
(地域森林計画対象森林)

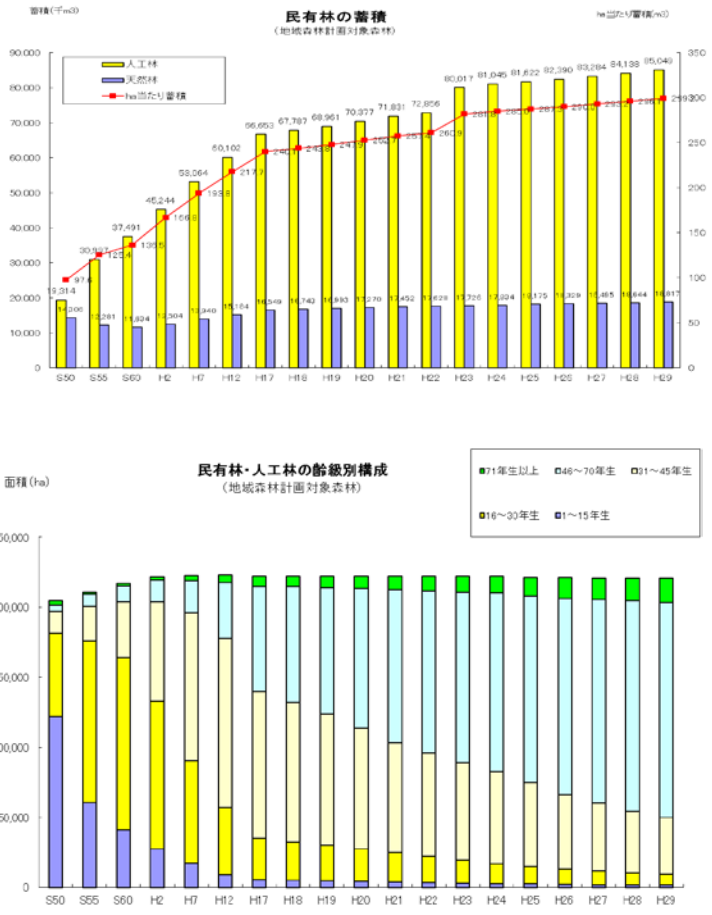


〔 スギ : 105,458ha 48%
ヒノキ : 108,674ha 49%
マツその他 : 6,917ha 3% 〕

(2) 愛媛の森林の変遷

次に時系列で愛媛の森林の概要を見ると、平成29年の私有林森林面積は昭和50年の359,611haに対して359,723haと横ばいであるが、森林の蓄積（立木の体積）は、昭和50年の約3,362万 m^3 に対して平成29年には1億386万 m^3 と約3倍に増加しています。このうち、人工林では植林による面積の増加や間伐などの保育作業の実施による植栽木の成長により蓄積は4.4倍に増加しています。

この人工林の年齢構成を年齢別に見ると、昭和20年代から50年代に植えられた充実期を迎えた46年～70年生の森林が153,617haと最も多く、また、除伐や間伐が必要な16年～45年生の森林が人工林面積の22%（48,391ha）を占めています。



(3) 森林・林業を取り巻く状況

人工林の拡大は、昭和30年代における豊富な農山村の労働力等に支えられ、全国的な広がりを見せましたが、高度経済成長期に増加した急激な木材需要に応じるには、当時は若齢であり、利用可能な人工林が少なかったことなどから、外国産材の輸入が行われるようになりました。

このため、現在は、若干回復傾向にはありますが、ピーク時では8割強を外国産材に頼ってきたとります。また、農山村から都会への人口流出、更には木材を代替する建築資材の台頭や住宅着工戸数の減少などの社会的要因とともに、木材生産に欠かせない林道等の基盤整備、機械化の遅れ、木材価格の下落等により、木材生産の採算が合わない厳しい状況が続いております。このような理由から、造成された人工林も次第に管理不足や放置されるようになってきており、人工林は今、活力を失いつつあります。



戦後の荒廃した山林

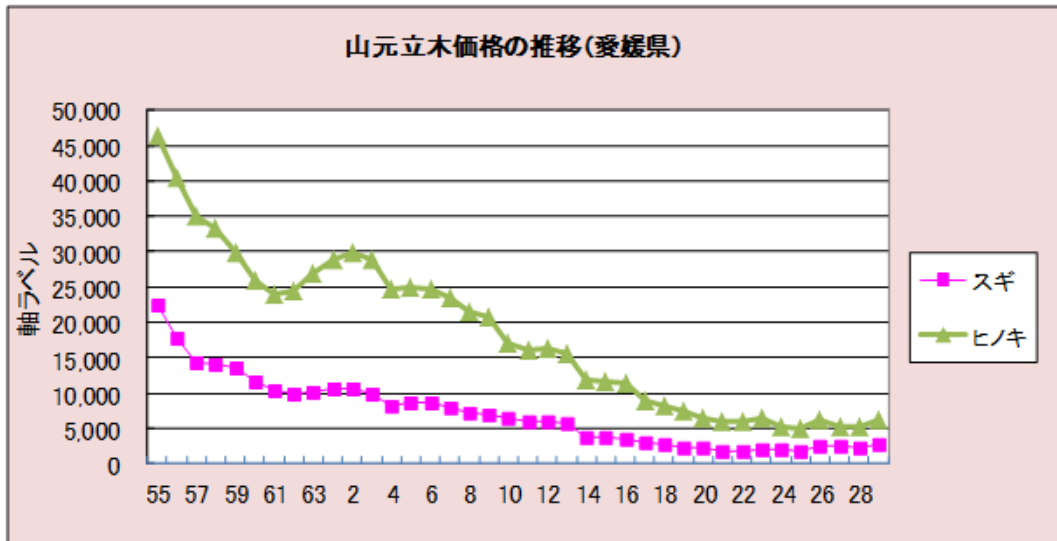


人工造林の拡大



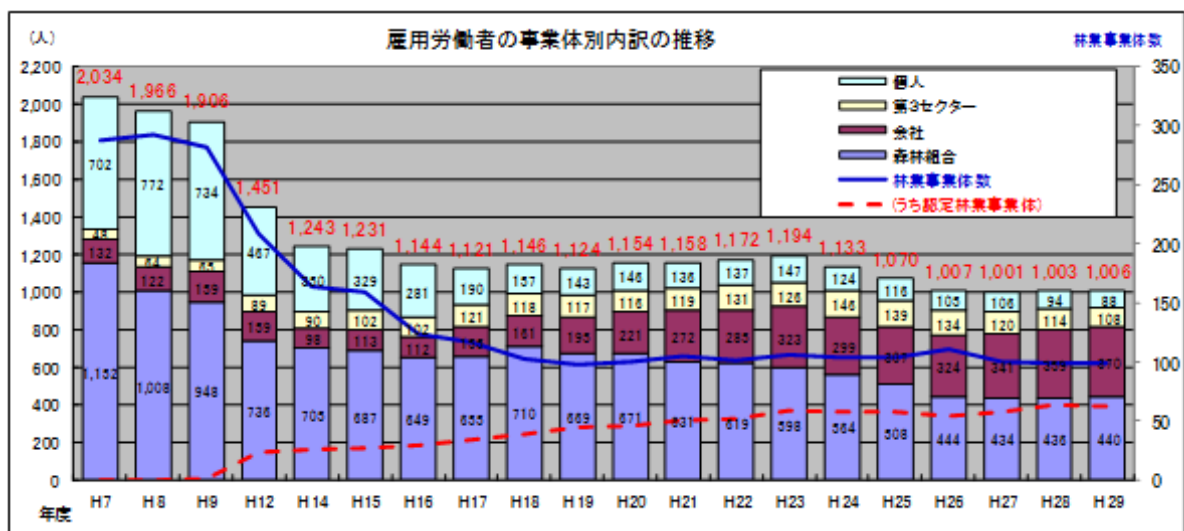
人工林の荒廃

これらの森林を守ってきた林家の林業経営状況等を見ると、県内の山元立木価格は、スギ・ヒノキともにピーク時だった昭和55年以降ずっと下落しており、1m³（柱に加工される長さ3mの丸太では20本程度）当たりの立木価格は平成29年でスギ約2,300円、ヒノキ約5,400円程度と、昭和50年のスギ約20,500円、ヒノキ約36,700円に比べてそれぞれ11%、15%にまで下落しています。昭和50年当時の物価水準を考えると価格の低下は著しいものと言わざるを得ません。



(資料:財)日本不動産研究会

一方、林家と共に林業の担い手である県内の林業事業者（森林組合・会社・第3セクター・個人）の数及び雇用労働者数は、平成7年には287事業者（1事業者当たり平均雇用労働者数7.1人）、2,034人が、平成29年には99事業者（1事業者当たり平均雇用労働者数10.2人）、1,006人にまで減少しています。



このような状況を反映して、平成12年度に県が行った放置された森林の実態調査によると、人工林（針葉樹）の約30%にあたる63,000haが、概ね10年間手入れされていないという結果となり、この対策として、平成14年度から（公財）愛媛の森林基金が事業主体となり、森林所有者に代わって間伐を行う「公的管理」による放置森林の整備を実施し、平成23年度末までに4,897haの人工林で間伐を行っております。

3 森林環境税導入の必要性

森林は、県土の保全や山地災害の防止、水資源のかん養など多様な機能を有しており、これらの機能の健全な発揮に対する県民の期待は一層高まるとともに、地球温暖化問題や自然との共生のあり方への関心の高まりを背景として、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全機能や保健文化的利用の場の提供など、森林の多面的機能の発揮がより一層求められています。

森林を有する多くの山村地域においては、林業という生業を通じて森林整備を推進するとともに、雇用の場の確保が図られ、地域の活性化に大きく寄与してきましたが、外材輸入、木材価格の低迷、さらには、過疎・高齢化により、森林整備を担ってきた多くの山村集落は限界集落への道を辿りつつあり、健全な山村社会を形成するためには、将来にわたり持続的に森林を維持・管理する担い手の確保や林業の振興が急務となっています。

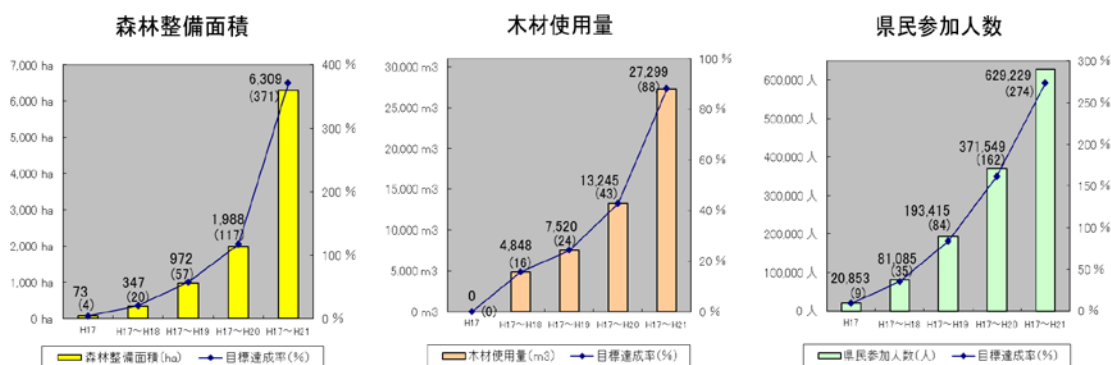
このため、愛媛県では、平成13年を「森林そ生元年」と位置付け、森林の環境資源としての役割を重視し、多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組み、さらに平成17年度からは、それまでの「森林そ生対策」をさらに進め、県民共有の財産である森林を「県民全体」で守り育てていくため、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的とする森林環境税を導入しました。

なお、第1期森林環境税（H17～H21年度の5カ年間）では

- すべての県民の参加によって
- 森林を守り、健全に育つことができるよう手助けし
- その働きをすべての県民が理解し、かつ主体的に享受する

として、県民参加の森林づくりをテーマに「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」ための具体的な取り組みを推進し、第1期が終了した平成21年度末には、3つの成果指標に対して、6,309haの森林整備、約27,000m³の木材使用、約629,000人の県民参加など目標を大きく上回る成果を残すことができました。

【第1期森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値（H17～H21の5カ年間）】



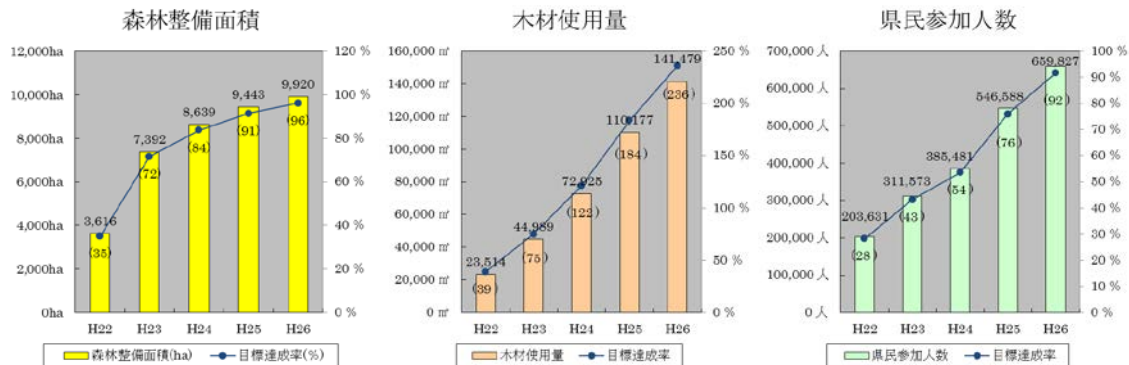
また、第2期森林環境税（H22～H26年度の5カ年間）では、未だ整備されていない森林が多く存在している状況であることから、

- 県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進める
- 森林資源の徹底した活用により、森林整備の担い手である林業の再生を図る

として、第1期と同様、「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して取り組みを推進し、

第2期が終了した平成26年度末には、3つの成果目標に対して、9,920haの森林整備、約140,000m³の木材使用、約660,000人の県民参加の実績となり目標を概ね達成することができました。

【第2期森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値（H22～H26の5カ年間）】



Ⅱ 第3期森林環境税について

Ⅱ 第3期森林環境税について

1 第3期森林環境税導入の必要性

森林を有する山村地域においては、生業としての林業が森林整備を推進するとともに、雇用の場を確保するなど、地域の活性化にも大きく寄与してきたが、外材の輸入増加、木材価格の低迷、さらには、過疎・高齢化により、森林整備を担ってきた多くの山村集落は限界集落への道を辿りつつあり、森林の荒廃が急速に進む中、将来にわたり持続的に森林を維持・管理する林業の振興が急務となっています。

一方、森林は、県土の保全や山地災害の防止、水源のかん養など多様な機能を有しており、この機能の健全な発揮に対する県民の期待は一層高まるとともに、地球温暖化問題や自然との共生のあり方への関心の高まりを背景として、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全機能や保健文化的利用の場の提供など、森林に対する期待は、さらに、多様化・高度化してきています。

このため、愛媛県では、平成13年を「森林そ生元年」とし、森林の環境資源としての役割を重視した多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組むとともに、県が進めてきた「森林そ生」の取り組みをさらに一歩進めるため、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、平成17年度に森林環境税を導入し、平成22年度からは、第2期目として森林整備の拡大と加速化を進めるとともに、森林資源の徹底した活用による森林整備の担い手としての林業を再生するため、継続・拡大して実施してきたところです。」

結果、第2期森林環境税では

「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」の3分野において、目標を大きく上回る10,687haの森林整備と、木材使用量139,338m³、県民参加人数742,693ha人という目に見える形で成果を残すことができました。

この結果、県民の森林づくりへの参加など、県民の森林に対する意識が高まり、着実な進展が見られたところですが、森林・林業の現状を見ると、以下のような状況であり、森林の持つ機能・役割が益々増大している中、森林の整備や木材の活用等が益々重要となってきています。

- (1) 温暖化の影響により、集中豪雨が多発する一方で、少雨傾向も見られ、水資源の地域偏在化が顕著になりつつあり、瀬戸内海気候に属し、度々渇水に見舞われている本県にとっては、森林の有する水資源のかん養機能の維持・強化を早急に講じる必要があります。
- (2) 近い将来に予測されている東南海地震の被害を軽減するため、また、最近頻発する豪雨被害を防止するためにも、森林の持つ県土保全機能の維持・発揮を今後とも進めていく必要があります。
- (3) 山村地域の過疎化・高齢化により、人家周辺の森林の手入れが行き届かなくなり、スギ・ヒノキ人工林への侵入竹林が拡大傾向にあります。
- (4) 近年、南予地域等を中心に、ニホンジカによる樹木の剥皮被害等の森林被害が深刻になっており、温暖化による子鹿の生存率の上昇、及び狩猟者の減少・高齢化により生息数が増大していると思われます。

平成 25 年度に実施した県民アンケートによれば、森林環境税を継続した場合に、重点を置いて取り組むべき分野は、「森林の間伐や植林、危険な山地の保全」など、森林の整備・保全等に関する意見が約 5 割を占め、続いて「林業従事者の養成・確保」「森林資源を活用した産業の育成」の意見があったことから、引き続き、間伐等の森林整備を中心に事業を実施する必要があります。

また、森林は荒廃すると、回復には相当の時間がかかることや木材価格が長期に低迷している厳しい状況からも、県民が森林からの恩恵を引き続き受けるためには、これまで実施してきた、県民共有の財産である森林を県民全体で守る仕組みを維持し、支援を継続する必要があります。

今後、新たに対応が必要な事項として、里山の防災上、早急な対応が望まれる侵入竹により荒廃した森林を適正に整備し、県民の安全で安心な生活を確保することや、林業に深刻な影響を与えているニホンジカによる森林被害の増加も懸念されており、これまで以上の対策を講じていく必要があります。

このような状況の中、森林を県民共通の財産として健全な姿で次世代に引き継ぐためには、県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進めるとともに獣害対策についても重点をおき、併せて森林資源の徹底した活用による林業の再生が必要不可欠であることから、その財源としての森林環境税の継続が必要となります。

2 第3期森林環境税の施策の方針

目的及び事業は、全森林環境税と同様に、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、これに即して「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して事業化します。

第2期森林環境税では、県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進めるとともに、森林資源の活用も同時に進める必要があることから、森林整備と森林資源の活用に重点をおいて施策を実施してきたが、森林整備に終わりはないとの認識から、引き続き、間伐等森林整備に重点をおきつつ、林業者の生産意欲を低下させる、鳥獣被害対策にも重点をおいて施策を行います。

林業・木材産業等による生業活動を拡大することで、木材の有効活用を行う、効率的な森林整備につながり、結果的に公費負担の軽減になることから、林業・木材生産活動や担い手の育成に対して支援を強化します。

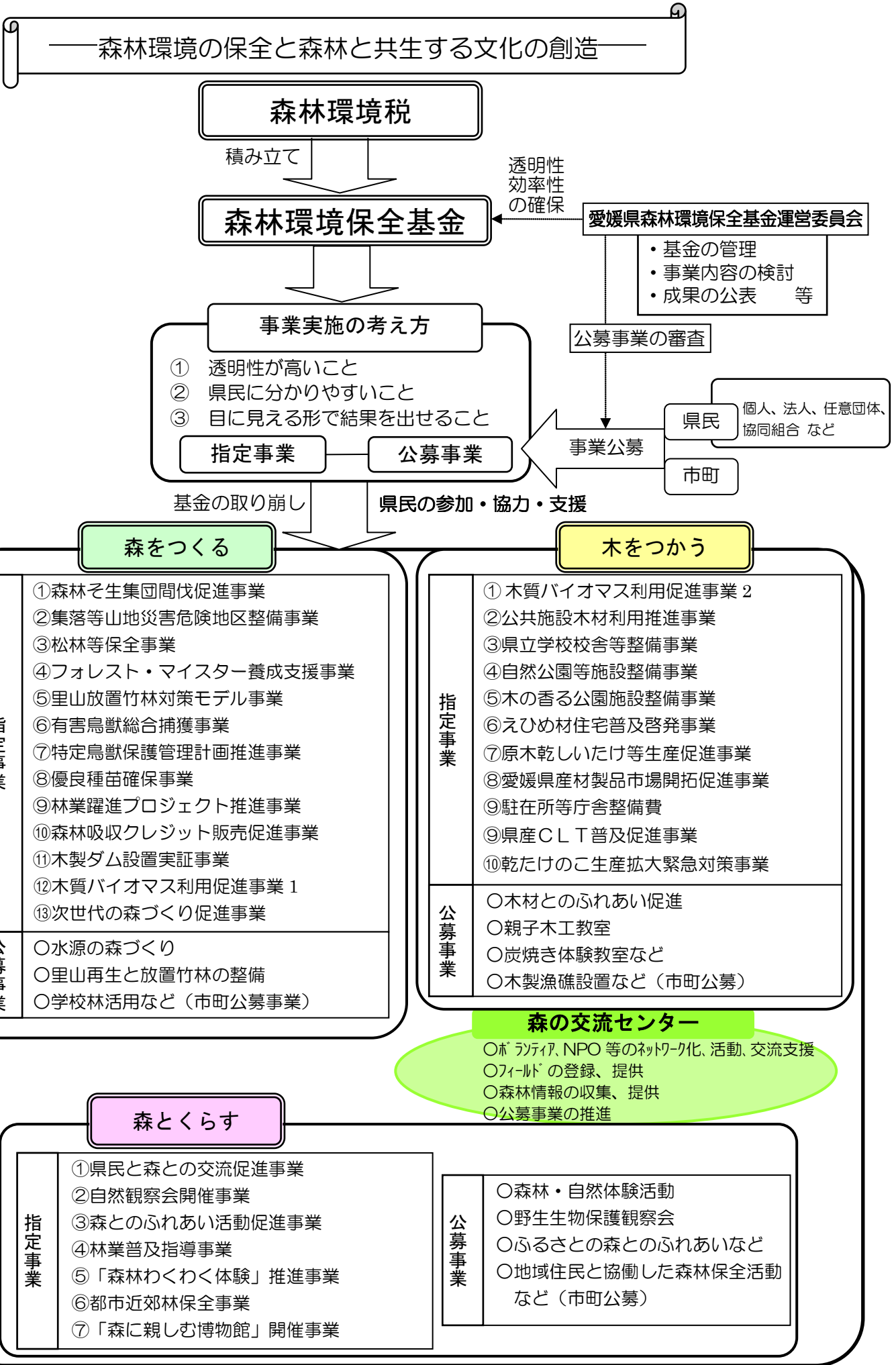
引き続き県民を対象とした森林体験や森林との交流活動を行い、森林を県民全体で支える活動を促進します。

なお、事業化にあたっては、追加課税であることから、透明性が高いこと、県民にわかりやすいこと、県民の目に見える形で結果が出せることを前提とし、次の点に留意します。

- (1) 県民が森づくりに自発的に参加できる仕組みに配慮すること。
- (2) 次代を担う子ども達を対象とした取り組みに配慮すること。
- (3) 県民の要望に配慮した柔軟な事業展開とすること。
- (4) 特定の者の財産形成に直接寄与するものでないこと。
- (5) 既存事業の補填に充当しないこと。

Ⅲ 森林環境税を活用した 施策の仕組み

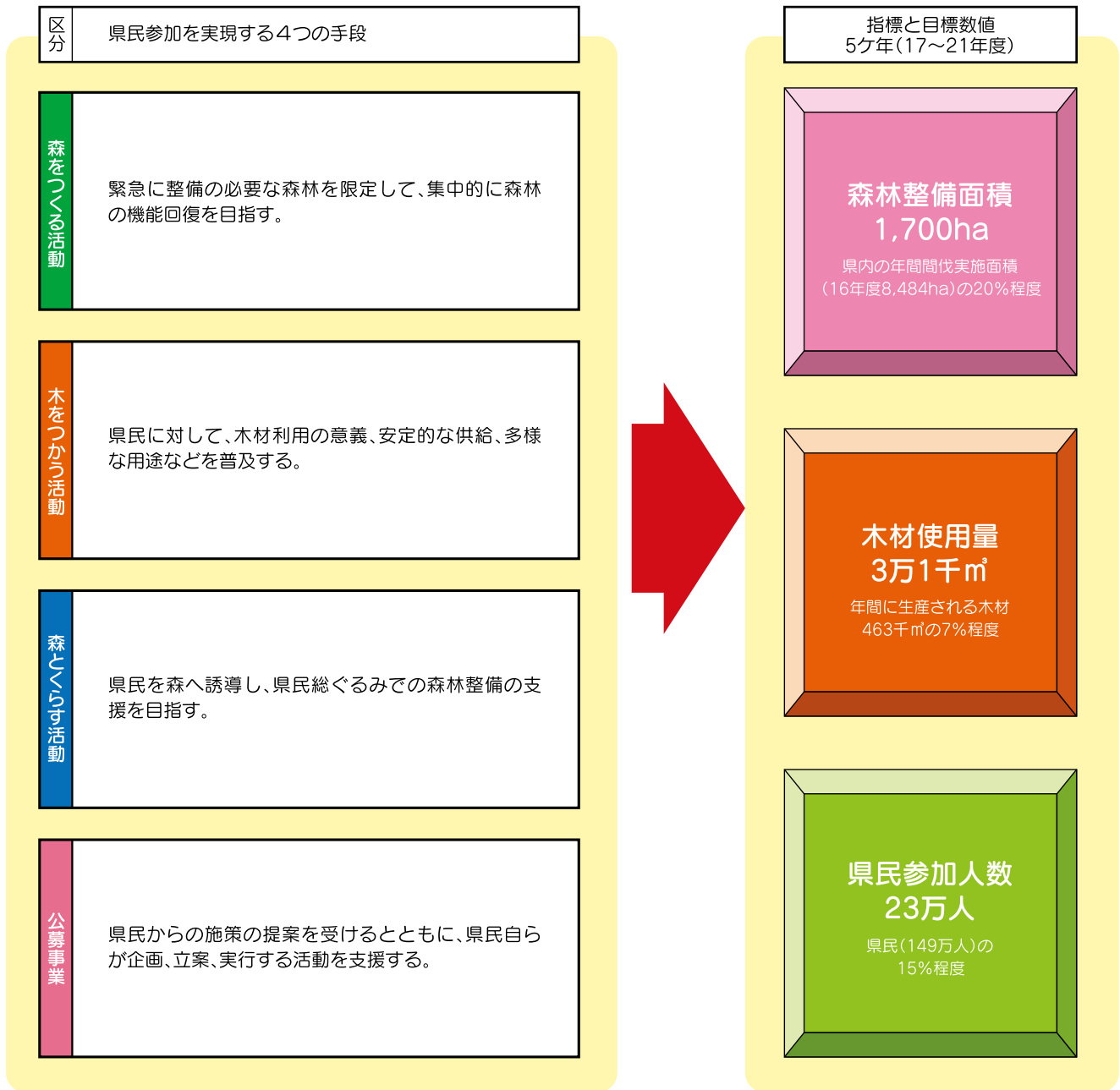
森林環境税を活用した施策の仕組み（平成30年度事業）



IV 森林環境税を活用した事業の 成果指標と目標値

第1期森林環境税の目標と実績

I 第1期森林環境税の事業目標



II 第1期森林環境税の事業実績

目標項目	目標数値	実績							備考	
		H17	H18	H19	H20	H21	計	達成率		
森林整備面積(ha)	1,700	73	274	625	1,016	4,321	6,309	371%		
木材使用量(mi)	31,000	—	4,848	2,672	5,725	14,054	27,299	88%	H18開始	
県民参加人数(人)	230,000	20,853	60,232	112,330	178,134	257,680	629,229	274%		
内訳	木とふれあう人数	112,000	9,659	43,282	88,432	97,916	203,176	442,465	395%	
	森と交流する人数	78,000	2,430	3,355	8,838	63,228	36,383	114,234	146%	
	公募事業に参加する人数	40,000	8,764	13,595	15,060	16,990	18,121	72,530	181%	

第1期森林環境税 事業実績(平成17~21年度)

事業総括表

◎基金繰入額

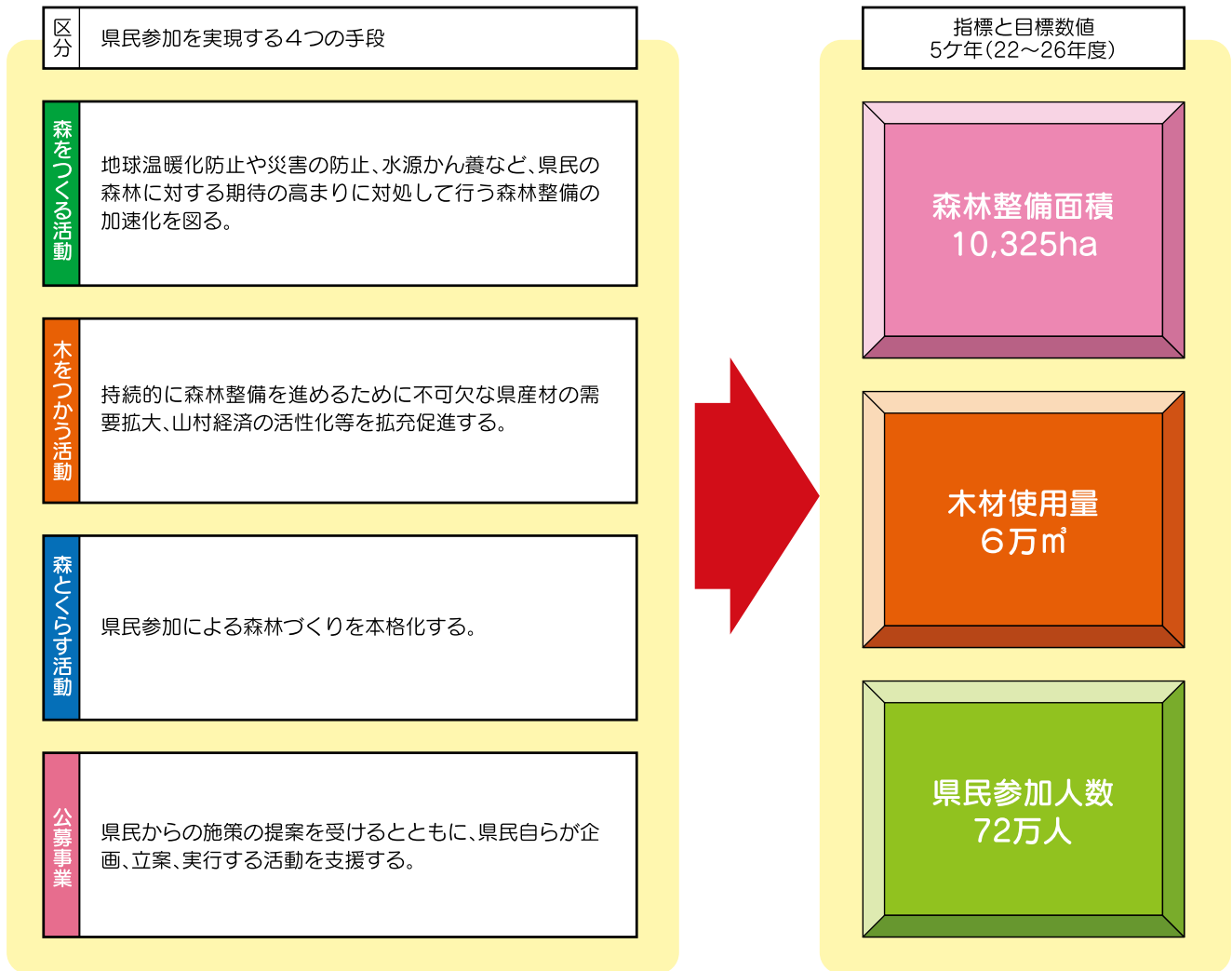
積立金	内容	内 訳	決算額					
			H17	H18	H19	H20	H21	計
森林環境 保全基金 積立金	森林環境税を財源に、全ての 県民で支える森づくりの理解 と参加の促進及び公益的機能 を発揮できる森林保全の事業 を計画的かつ確実に実施する ため、基金を積み立てる。	森林環境保全基金積立金	209,000,000円	347,304,763円	399,217,420円	395,729,336円	399,342,916円	1,750,594,435円

◎歳出額

区分	内容	事業名	決算額					
			H17	H18	H19	H20	H21	計
森を しるる活動	生活に欠くこと のできない水をも つむきをもつ 河川上流域の森 林を対象に、自然 力等を活かした 整備・保全として いく活動を推進 するとともに、山 地防災機能の向 上を図るため、山 地災害危険地区 のうち土砂流出 防止機能が著し く低下し、降雨に よって集落等に 被害を及ぼす恐 れのある地区の 森林について、森 林整備を実施す る。	①源流の森整備保全事業 奥地の人工林を針広混交林化	24,338,020円	104,800,654円	136,743,605円	187,112,074円	274,911,568円	727,905,921円
		②集落防災緊急森林整備事業 防災機能を重視した集落周辺の森林整備	9,612,000円	48,921,700円	77,481,000円	60,567,000円		196,581,700円
		③流水等防止山地保全事業 ダム工等に具備堆積した立木等の除去と森林整備	14,726,020円	32,716,260円	40,515,170円			87,957,450円
		④里地里山再生モデル事業 放牧牛を活用した荒廃農地の整備と周辺森林の整備		4,302,694円	2,635,633円			6,938,327円
		⑤えひめ漁民の森づくり実践活動事業費(漁政課) 漁業者が中心となり豊かな「漁民の森」づくり活動の実施			2,072,802円	2,188,308円	1,229,015円	5,490,125円
		⑥条件不利森林公的整備事業費 放置されている森林を「美しい森林」へ誘導するための事業費			499,000円	903,000円	2,785,000円	4,187,000円
		⑦森林共生集団間伐促進事業 「森林共生対策」を更に進めるための施業地の団地化により間伐等コストを軽減				23,943,766円	170,524,819円	194,468,585円
		⑧集落等山地災害危険地区整備事業 山地災害危険地区の森林を土砂流出防止機能の高い健全な森林へ誘導				99,510,000円	96,266,000円	195,776,000円
		⑨松林保全事業 県木である松を守るための松林保全活動を支援					3,868,529円	3,868,529円
		⑩森林共生緊急対策事業 間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備等					238,205円	238,205円
木を つかう活動	公共施設や民 間住宅に対して 木造化・木質化を 推進するとともに 、林内に設置さ れている未利用材 の有効活用を図 り、再生可能な エコ・マテリアル (環境素材)であ る木材を暮らし の中に取り入れ 、人にやさしい生 活環境を創造す る。	①木の香る環境づくり促進事業費 公共施設の内装木質化や外構木質化の推進	28,519,000円	94,209,304円	70,687,605円	66,282,768円	176,290,511円	435,989,188円
		②木に親しむ学び舎づくり促進事業 初等教育施設への木製遊具や机等の設置	5,083,000円	5,667,000円	4,653,000円			15,403,000円
		③今治養護学校新居浜分校整備事業 今治養護学校新居浜分校の外構施設整備	6,600,000円	2,793,000円	1,375,000円			10,768,000円
		④木質バイオマス利用促進事業費 未利用材を木質バイオマスとして有効利用	836,000円					836,000円
		⑤えひめ材住宅普及啓発事業費 木造住宅に関する窓口の設置など木造住宅、木材利用の意識啓発を行う		617,304円	413,544円	5,299,916円	12,978,000円	19,308,764円
		⑥公共施設木材利用推進事業費 地域のシンボルとなる公共施設の木造化		3,234,000円	3,183,000円	6,561,000円	6,597,000円	19,575,000円
		⑦県立学校校舎整備事業費(高校教育課) 県立学校校舎の内装木質化	64,898,000円	20,836,000円	10,076,000円	111,025,000円	206,835,000円	
		⑧自然公園木製施設整備事業費(自然保護課) 自然公園に県産木材を使った標識、木柵、階段などを整備	16,000,000円	17,000,000円	16,000,000円	16,000,000円	8,000,000円	73,000,000円
		⑨木の香る公園施設整備事業費(都市整備課) 都市公園に県産木材を使った休憩所やベンチなどを整備			11,861,061円	7,438,302円	5,734,721円	25,034,084円
		⑩えひめ材の家づくり促進支援事業費 民間住宅に良質な木材を無償提供し、木造住宅の建設を促進			1,850,000円	3,570,000円	5,000,000円	10,420,000円
		⑪バイオマスペレット利活用総合対策事業費(農政課) 地域に散在する未利用バイオマスをペレット化			7,524,000円	8,604,000円	20,807,000円	36,935,000円
		⑫木の香る環境整備支援事業費 公共施設等を対象に地域材を利用した内装の木質化等に対して支援			2,992,000円	3,688,700円	1,434,200円	8,114,900円
		⑬えひめ材公共工事活用促進事業 公共事業における木材利用促進施策を実施				2,881,000円	2,886,000円	5,767,000円
		⑭愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業費 全国一の生産量であるヒノキの消費拡大と流通体制の確立					1,828,590円	1,828,590円
森と くらし活動	森づくりを行 う市民グループ や団体間の交流 や情報の提供、 森づくりの場 (フィールド)の 提供を行い、さら に県民活動を通 じて、暮らしの中 に森林との共生 関係を推進する ため、次代を担 う青少年を対象 とした森林環境学 習を行う。	①県民と森との交流促進事業費 県民と森との交流促進	27,958,310円	26,161,653円	48,614,635円	250,551,305円	49,248,653円	402,534,556円
		②県民参加の森設置・提供事業費 県民活動の拠点整備	12,828,310円	6,448,353円	5,943,702円	11,859,355円	11,240,291円	48,320,011円
		③「森はともだち」推進事業費(義務教育課) 小中学生に対する森林環境教育の推進	15,130,000円	16,545,000円	33,740,000円	32,240,000円	19,111,000円	116,766,000円
		④自然観察会開催事業費(自然保護課) 一般県民を対象とした自然観察会を開催		1,575,000円	3,150,000円	3,150,000円	1,575,000円	9,450,000円
		⑤森とのふれあい活動促進事業費 森づくりを行う青少年や県民の活動を支援		1,593,300円	1,014,933円	1,226,489円	1,133,531円	4,968,253円
		⑥フォレスト・マスター養成支援事業費 森林を面的・効果的に整備する作業技術者と作業管理者を養成			4,766,000円	5,317,207円	2,599,675円	12,682,882円
		⑦林業普及指導事業費 森林をプロプロジェクトの成果を県下に普及するための体験と広報誌の発行				9,132,360円	9,884,875円	19,017,235円
		⑧「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業費(生涯学習課) 森林の自然と歴史に対する県民の理解を深めるための展覧会を開催				3,489,000円	2,110,701円	5,599,701円
		⑨全国育樹祭開催事業 国土緑化運動の一環として活力ある緑の造成機運を高める目的で開催				1,579,603円	897,060円	2,476,663円
		⑩「森の学校」開催事業費 幼稚園や保育所の園児等を対象に森林観察会を開催				182,557,291円		182,557,291円
公 募事業	森林環境税の目録 「森林環境の保全と 「森」を享受する文化 の創造」を県民と一体 となって推進するた め、県民の豊かな発 想や自発的な活動を 引き出すことにより、 県民参加を促進する。	県民参加の森づくり公募事業費	17,695,000円	27,995,000円	28,909,000円	26,267,000円	25,416,000円	126,282,000円
		県民参加の森づくり公募事業費	17,695,000円	27,995,000円	28,909,000円	26,267,000円	25,416,000円	126,282,000円
○ 計			98,510,330円	253,166,611円	284,954,845円	530,213,147円	525,866,732円	1,692,711,665円
○ 保留額			110,489,670円	94,138,152円	114,262,575円	-134,483,811円	-126,523,816円	57,882,770円

第2期森林環境税の目標と実績

I 第2期森林環境税の事業目標



II 第2期森林環境税の事業実績

目標項目	目標数値	実績							
		H22	H23	H24	H25	H26	計	達成率	
森林整備面積(ha)	10,325	3,616	3,776	1,247	804	477	9,920	96%	
木材使用量(m ³)	60,000	23,514	21,475	27,936	37,252	31,302	141,479	236%	
県民参加人数(人)	720,000	203,631	107,942	73,908	161,107	113,239	659,827	92%	
内訳	木とふれあう人数	400,000	161,312	62,501	42,869	132,509	81,440	480,631	120%
	森と交流する人数	250,000	27,984	34,266	20,851	17,989	21,259	122,349	49%
	公募事業に参加する人数	70,000	14,335	11,175	10,188	10,609	10,540	56,847	81%

第2期森林環境税 事業実績(平成22~26年度)

事業総括表

◎基金繰入額

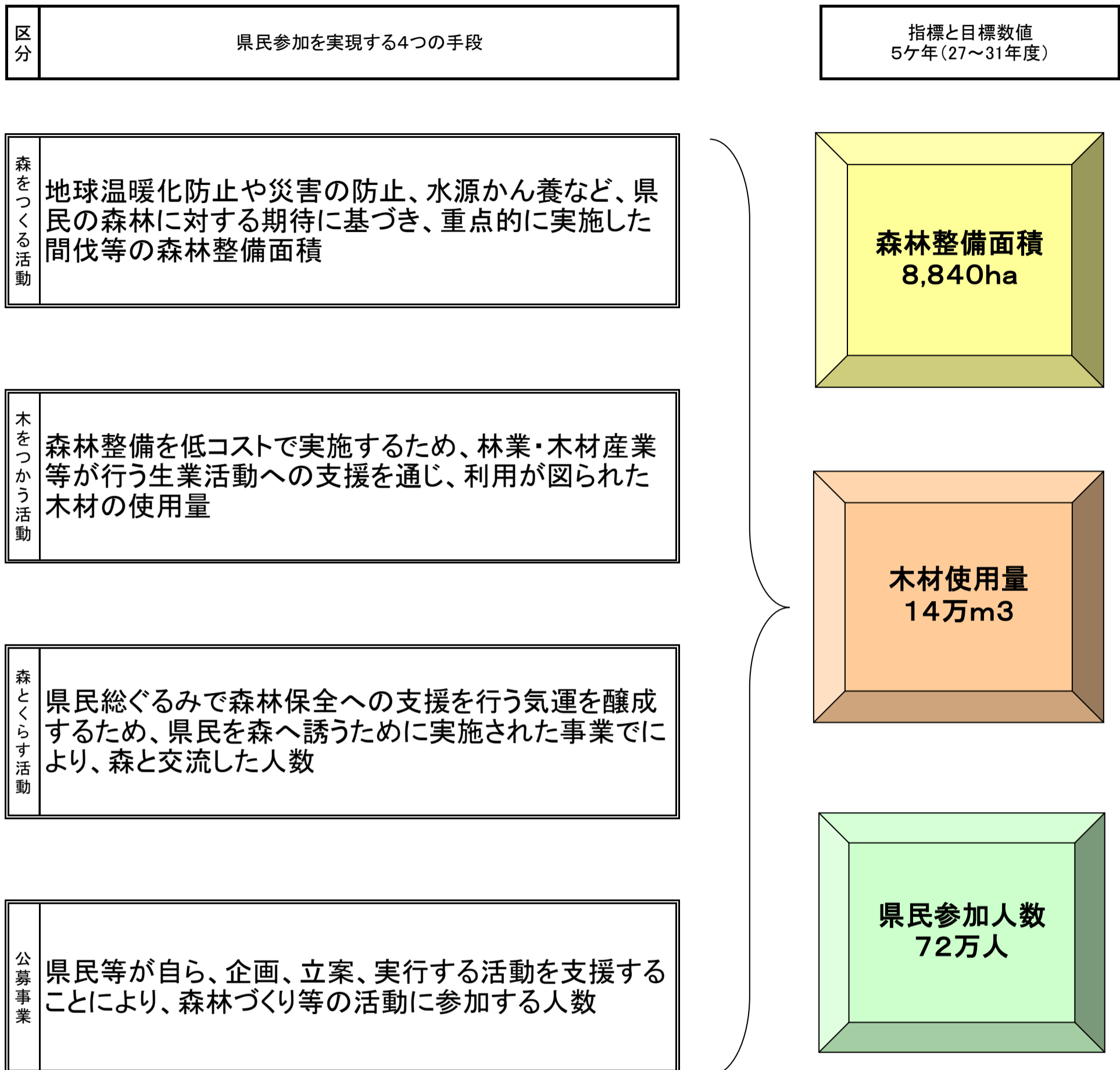
積立金	内容	内 訳	決算額					
			H22	H23	H24	H25	H26	計
森林環境保全基金積立金	森林環境税を財源に、全ての県民で支える森づくりの理解と参加の促進及び公益的機能を発揮できる森林保全の事業を計画かつ確実に実施するため、基金を積み立てる。	森林環境保全基金積立金	496,481,865円	532,164,417円	542,892,841円	542,111,733円	544,738,678円	2,658,389,534円

◎歳出額

区分	内容	事業名	決算額					
			H22	H23	H24	H25	H26	計
森をつくる活動	生活に欠くことのできない森林を、水源かん養や山地災害防止、生物多様性の保全などの公益的機能の向上を図るために整備・保全するとともに、野生鳥獣による森林被害の防止対策を実施するほか、必要な技術者等の人材の育成を進める。	①森林共生集団間伐促進事業 「森林を生対策」を更に進めるための施業地の団地化により間伐等コストを軽減	185,969,977円	296,125,789円	341,246,386円	256,407,511円	256,478,983円	1,336,228,646円
		②集落等山地災害危険地区整備事業 山地災害危険地区の森林を土砂流出防止機能の高い健全な森林へ誘導	64,808,160円	183,322,770円	181,900,770円	129,379,069円	126,851,646円	686,262,415円
		③松林等保全事業 県木である松を守るための松林保全活動を支援	93,880,000円	79,900,000円	50,223,230円	45,368,230円	55,014,364円	324,385,824円
		④フォレスト・マスター養成支援事業 森林を「目的」効果的に整備する作業技術者を養成	958,921円	701,000円	8,445,307円	1,880,101円	2,564,872円	14,550,201円
		⑤森林共生緊急対策事業 間伐や新緑の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備等	11,315,645円	9,525,525円	11,402,079円	10,260,820円	11,526,088円	54,030,157円
		⑥奥地水源林保全整備事業 ダム等の奥地水源地域の放置森林を水土保全機能を回復させるために整備	154,751円	477,494円				632,245円
		⑦愛媛大学森林環境管理特別コース設置準備 愛媛大学と連携し林業研究センターに久万高原キャンパスを設置	12,694,000円	64,573,000円	42,230,000円	35,685,000円		155,182,000円
		⑧ニホンジカ森林被害防止対策事業 ニホンジカによる森林被害等を軽減し、森林を保全	14,852,500円					14,852,500円
		⑨ニホンジカ緊急捕獲事業 ニホンジカによる森林被害等を軽減し、森林を保全		6,505,000円	7,600,000円	7,535,000円	8,755,000円	30,395,000円
		⑩優良種苗確保事業 健全な森林を造成するため優良な苗木を確保、提供		3,000,000円	2,610,000円	3,915,000円	5,855,000円	15,380,000円
		⑪ニホンジカ個体数調整実証事業 ニホンジカによる森林被害等を軽減し、森林を保全			1,612,000円	1,526,902円	1,566,400円	4,705,302円
		⑫搬出間伐促進緊急対策事業 搬出間伐にかかる運搬経費の支援			8,100,000円			8,100,000円
		⑬森林吸収クレジット販売促進事業 新たな環境ビジネスの機軸を目指す				1,395,082円	993,060円	2,388,142円
		⑭林業躍進プロジェクト推進事業 間伐に加えて、主伐を計画的・段階的に導入するプロジェクトの推進				8,381,307円	108,980円	8,490,287円
県指定事業	持続的に森林整備を進めるために不可欠な森林資源の有効活用を促進するため、公共施設や民間住宅における木造化・木質化、県産材の需要拡大を推進するとともに、特別に放置されている未利用材の有効活用を図り、再生可能なエコ・マテリアル(環境素材)である木材を暮らしの中に取り入れ、人にやさしい生活環境を創造する。	①木質バイオマス利用促進事業 未利用材を木質バイオマスとして有効利用	183,197,831円	172,940,444円	213,558,934円	183,420,834円	199,713,003円	952,831,046円
		②公共施設木質材利用推進事業 地域のシンボルとなる公共施設の木造化	23,056,600円	30,445,766円	35,697,900円	29,728,011円	30,003,000円	148,931,277円
		③県立学校校舎等整備事業 県立学校校舎の木造化・内装木質化	17,362,440円	46,973,540円	30,988,044円	28,028,552円	11,499,400円	134,851,976円
		④自然公園木製施設整備事業 自然公園内に県産材を使った標識、木橋、階段などを整備	16,000,000円		8,000,000円	8,000,000円	32,000,000円	64,000,000円
		⑤木の香る公園施設整備事業 都市公園に県産材を使った休憩所やベンチなどを整備	4,388,000円	4,534,000円	4,333,000円	4,498,971円	4,291,892円	22,045,863円
		⑥えみひ村住宅普及啓発事業 民間住宅に良質な柱材を無償提供する等、木造住宅の建設を促進	5,000,000円	3,000,000円	3,000,000円	2,700,000円	2,700,000円	16,400,000円
		⑦木質ペレット活用促進事業 普及啓発用ペレットストーブの導入を助成	45,981,380円	35,101,907円	64,813,658円	48,971,662円	70,981,718円	265,850,325円
		⑧愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業 愛媛産ヒノキの消費拡大と流通体制の確立	1,120,000円					1,120,000円
		⑨原木乾しいたげ等生産促進事業 クスギ等の広葉樹をしいたげ等の原木として利用することを促進	2,250,660円	1,959,205円				4,209,865円
		⑩愛媛県産材製品市場開拓促進事業 県産材の販売体制整備や大消費地での市場開拓等を支援	28,733,899円	22,947,826円	24,249,981円	16,035,447円	23,799,203円	115,766,356円
		⑪今治特別支援学校新居浜分校体育館整備事業 今治特別支援学校新居浜分校体育館の木造化に助成	7,304,852円	16,978,200円	24,080,351円	27,390,391円	14,437,790円	90,191,584円
		⑫駐在所等庁舎整備事業 地域の交番を木造により改築整備	8,000,000円					8,000,000円
		⑬県立学校校舎等整備事業(緊急経済対策分) 県立学校校舎の木造化	24,000,000円	3,000,000円			3,000,000円	30,000,000円
		⑭新居浜特別支援学校施設整備事業 新居浜特別支援学校の内部の木造化			8,000,000円			8,000,000円
		⑮特別支援学校教育環境整備事業 みなと特別支援学校の山崎分校作業実習室の木造化			3,000,000円			3,000,000円
		⑯住宅等リフォーム木質材利用促進事業 個人住宅や店舗等のリフォームにおける県産材利用を支援			7,396,000円			7,396,000円
		⑰新緑産業技術センター整備事業 新緑産業技術センターの木質化				8,000,000円		8,000,000円
		⑱原木乾しいたげ緊急対策事業 クスギ等の広葉樹をしいたげ等の原木として利用することを促進				10,067,800円		10,067,800円
		⑲水産研究センター魚類検査室移設 水産研究センター魚類検査室の木質化					3,000,000円	3,000,000円
		⑳原木乾しいたげ消費拡大緊急対策事業 県産乾しいたげの安全性のPRと消費拡大及び価格回復を図る					4,000,000円	4,000,000円
森とくらす活動	県民参加による森づくりを推進するため、森づくりを行う市民グループや団体間の交流や情報提供の提供、森づくりの場(フィールド)の提供を行うとともに、次世代を担う青少年を対象とした森林体験や森林環境学習等を行い、暮らしの中で森づくりに取り組むよう県民参加を促進する。	①県民と森との交流促進事業 県民と森との交流促進	33,953,089円	40,795,006円	37,861,783円	34,933,999円	26,986,045円	174,529,922円
		②県民参加の森設置・提供事業 県民活動の拠点整備	14,581,579円	13,225,058円	11,820,999円	11,413,728円	11,228,434円	62,269,798円
		③自然観察会開催事業 一般県民を対象とした自然観察会を開催	10,000,000円	15,340,000円	13,176,050円			38,516,050円
		④森とふれあい活動促進事業 森づくりを行う青少年や県民の活動を支援	1,019,000円	1,191,000円	1,628,000円	1,605,700円	818,020円	6,261,720円
		⑤森林普及指導事業 森林共生プロジェクトの成果を県下に普及するための体験と広報誌の発行	2,131,209円	1,192,882円	1,324,895円	11,454,545円	7,796,740円	23,900,271円
		⑥「森のめぐみ、木のものがたり展」開催事業 森林の自然と歴史に対する県民の理解を深めるための展覧会を開催	1,824,837円	2,003,533円	2,268,217円	3,316,169円	2,687,531円	12,100,287円
		⑦「森のめぐみ、木のものがたり展」開催事業 森林の自然と歴史に対する県民の理解を深めるための展覧会を開催	868,764円					868,764円
		⑧「森の学校」開催事業 幼稚園や保育所の園児等を対象に森林観察会を開催	488,600円					488,600円
		⑨「森林わくわく体験」推進事業 幼稚園や小学校に対する森林環境教育の推進	2,575,000円	5,172,000円	5,172,000円	4,700,000円	2,046,000円	19,665,000円
		⑩慰霊塔維持管理(都市近郊林保全事業) 緑に親しむ空間を提供するため、都市近郊林を整備	464,100円	495,600円	472,500円	399,000円	409,320円	2,240,520円
公募事業	森林環境税の目録「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を引き出すことにより、県民参加を促進する。	⑩巡回展「森の博物館」開催事業 自然や森林に関する巡回展や森林観察会等の開催	29,493,000円	36,055,000円	36,815,000円	26,987,000円	24,284,000円	153,634,000円
		県民参加の森づくり公募事業費	29,493,000円	36,055,000円	36,815,000円	26,987,000円	24,284,000円	153,634,000円
○ 計			432,613,897円	545,916,239円	629,482,103円	501,749,344円	507,462,031円	2,617,223,614円
○ 単年度保留額			63,867,968円	-13,751,822円	-86,589,262円	40,362,389円	37,276,647円	41,165,920円
○ 第1期残額及び保留額			57,882,770円	121,750,738円	107,998,916円	21,409,654円	61,772,043円	99,048,690円

第3期森林環境税の事業目標と進捗

I 第3期森林環境税の事業目標



II 第3期森林環境税の事業計画と進捗

目標項目	目標数値	H27		H28		H29		H30		H31		合計	
		実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率
森林整備面積	8,840ha	1,487	17	1,460	17	1,470	17					4,417	50
木材使用量	140,000m ³	55,172	39	73,216	52	100,030	71					228,418	163
県民参加人数	720,000人	124,623	17	129,728	18	136,869	19					391,220	54
内訳	木とふれあう人数	400,000人	72,762	18	73,929	18	86,662	22				233,353	58
	森と交流する人数	250,000人	40,273	16	44,905	18	38,701	15				123,879	50
	公募事業に参加する人数	70,000人	11,588	17	10,894	16	11,505	16				33,987	49

V 平成29年度事業実績

平成29年度事業実績

1 事業総括表

◎基金繰入額 730,421,782円

積立金	内容	内 訳	予算額	決算額	差引額
森林環境保全基金積立金	森林環境税の目的である、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を図る事業を計画的かつ確実に実施するため、基金として積み立てる。	森林環境保全基金積立金	708,634,000円	730,421,782円	21,787,782円

◎歳出額

区分	内容	事業名	予算額	決算額	差引額
森をつくる活動	県民が安全で安心して暮らせるよう森林環境の保全を図るため、森林整備、森林病虫害の防除やそれを支える人材の育成等を総合的に進める。		270,893,000円	248,339,997円	-22,553,003円
		①森林そ生集団間伐促進事業 未整備森林や小面積森林などの間伐や作業道開設への支援	43,927,000円	39,801,100円	-4,125,900円
		②集落等山地災害危険地区整備事業 山地災害危険地区の森林を土砂流出防止機能の高い健全な森林へ誘導	35,000,000円	34,561,992円	-438,008円
		③松林等保全事業 県木である松を守るための松林保全活動を支援	3,018,000円	2,936,000円	-82,000円
		④フォレスト・マイスター養成支援事業 林業技術者等の担い手を養成する研修の実施	18,780,000円	17,643,162円	-1,136,838円
		⑤里山放置竹林対策モデル事業 放置竹林の伐採・植栽や竹材利用の実証	8,284,000円	5,512,897円	-2,771,103円
		⑥有害鳥獣総合捕獲事業 ニホンジカによる森林被害等を軽減し、森林を保全	30,355,000円	28,185,000円	-2,170,000円
		⑦特定鳥獣保護管理計画推進事業 ニホンジカの個体数調査や試験捕獲の実施	6,608,000円	6,039,320円	-568,680円
		⑧優良種苗確保事業 健全な森林を造成するため優良な苗木を確保、提供	29,586,000円	28,643,511円	-942,489円
		⑨林業躍進プロジェクト推進事業 推進会議の開催等による森林・林業の現状把握	111,000円	45,969円	-65,031円
		⑩森林吸収クレジット販売促進事業 新たな環境ビジネスの構築を目指す	1,154,000円	769,852円	-384,148円
		⑪次世代の森づくり促進事業 主伐の推進により、県産材の増産と森林の若返りを図る	55,070,000円	53,501,194円	-1,568,806円
		⑫木製ダム設置実証事業 木製ダムの設置と効果の検証	15,000,000円	15,000,000円	0円
		⑬木質バイオマス利用促進事業【木質バイオマス生産低コスト化】 未利用材を木質バイオマスとして有効利用	24,000,000円	15,700,000円	-8,300,000円
県指定事業	持続的な森林経営の推進に不可欠な森林資源の利活用を促進するため、公共施設や民間住宅における木造化・木質化等による、木質資源の利用拡大を図るとともに、県産材の安定供給体制等の整備を行い、県産材の競争力の強化を図る。		240,479,000円	229,058,580円	-11,420,420円
		①木質バイオマス利用促進事業 未利用材を木質バイオマスとして有効利用	17,407,000円	17,366,263円	-40,737円
		②公共施設木材利用推進事業 地域のシンボルとなる公共施設の木造化	26,788,000円	26,224,969円	-563,031円
		③県立学校校舎等整備事業 県立学校校舎の木造化	72,000,000円	72,000,000円	0円
		④自然公園等施設整備事業 自然公園等に県産木材を使った標識などを整備	4,600,000円	4,482,003円	-117,997円
		⑤木の香る公園施設整備事業 都市公園に県産木材を使った施設を整備	5,000,000円	5,000,000円	0円
		⑥えひめ材住宅普及啓発事業 県産民間住宅に柱材を無償提供する等、木造住宅の建設を促進	68,150,000円	68,100,199円	-49,801円
		⑦原木乾しいたけ等生産促進事業 しいたけ生産振興による山村活性化のための支援	21,539,000円	21,163,232円	-375,768円
		⑧愛媛県産材製品市場開拓促進事業 県産材の販売体制整備や大消費地での市場開拓等を支援	6,706,000円	6,522,127円	-183,873円
		⑨駐在所等庁舎整備事業 駐在所の木造化	3,000,000円	3,000,000円	0円
		⑩県産C L T普及促進事業 木材の新たな利用としてC L T利用の普及・促進等	9,289,000円	2,966,585円	-6,322,415円
⑪乾たけのご生産拡大緊急対策事業 乾たけのご生産振興による山村活性化のための支援	6,000,000円	2,233,202円	-3,766,798円		
森とくらす活動	青少年を対象とした森林・林業体験や森林環境教育を行うとともに、森林づくりを行う市民グループやボランティア団体の交流や森づくりの場(フィールド)等の情報提供を行ない、県民参加による森林づくりの気運の醸成を図る。		41,918,000円	37,176,550円	-4,741,450円
		①県民と森との交流促進事業 県民と森との交流促進	13,360,000円	11,112,995円	-2,247,005円
		②自然観察会開催事業 青少年を対象とした自然観察会を開催	1,729,000円	1,654,520円	-74,480円
		③森とのふれあい活動促進事業 森林づくりを行う青少年や県民の活動を支援	17,571,000円	15,544,049円	-2,026,951円
		④林業普及指導事業 森林そ生プロジェクトの成果を県下に普及させるための体験と広報誌の発行	4,035,000円	3,828,786円	-206,214円
		⑤「森林わくわく体験」推進事業 幼稚園や小中学校に対する森林環境教育の推進	1,727,000円	1,727,000円	0円
		⑥都市近郊林保全事業 緑に親しむ空間を提供するため、都市近郊林を整備	500,000円	313,200円	-186,800円
⑦「森に親しむ博物館」開催事業 自然や森林に関する巡回展や森林観察会等の開催	2,996,000円	2,996,000円	0円		
公募事業	県民や市町の自発的な提案による森林環境保全等の活動に対する支援を行い、県民参加の森林づくり活動の一層の促進を図る。		27,000,000円	24,799,000円	-2,201,000円
① 県民参加の森林づくり公募事業	27,000,000円	24,799,000円	-2,201,000円		

〇計	580,290,000円	539,374,127円	40,915,873円
----	--------------	--------------	-------------

① 森林そ生集団間伐促進事業（一部森林環境税事業）

「森林そ生対策」による森林整備を一層強化するため、施業地の集約化と森林作業道等の整備、高性能林業機械導入による間伐の施業コストの軽減に努め、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化、ひいては、地球温暖化防止に貢献します。

1 ポイント

「えひめ森林・林業振興プラン」に基づき、木材利用の拡大を目指した搬出間伐の促進に努めるとともに、森林が持つ地球温暖化防止や水源かん養及び県土保全機能等の高度発揮を図るため、間伐を主体とする「森林そ生対策」を推進し、同プランの目標達成に取り組んでいます。

本事業では、市町が中心となった森林整備の加速化に向けた取組みへの支援、森林所有者自ら実施する森林整備など国の補助対象外となる施業へのきめ細かい支援を行うことによって、同プランの目標達成に寄与するとともに、森林の保全・整備と林業・木材産業の振興に貢献するものです。

2 事業内容及び採択要件等

事業種	事業内容	採択要件
① 森林整備戦略的取組支援事業	集約化・団地化による効率的な森林整備の加速化を図るとともに、効果的な地球温暖化防止策等に取り組むため、市町が参画して作成された森林経営計画内において実施する搬出間伐等へ補助する。	国補助：森林環境保全直接支援事業を活用して実施する間伐等 ・60年生以下 ・1集約化計画あたり、5ha以上かつ10㎡/ha以上の搬出間伐
② 自伐林家支援事業	森林所有者等が自ら行う森林整備を支援し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。	国補助事業の対象とならない施業 ・森林所有者自ら実施する植栽、獣害対策下刈、間伐、作業道開設 ・1施行地の面積が0.05ha以上
③ 未整備森林間伐事業	国補助事業の対象外となる施業について、事業主体が森林所有者の代わりに行う森林整備や、森林所有者の確認や同意取り付け等の関連条件整備を支援する。	国庫補助事業の対象とならない間伐及び関連条件整備 ・1施行地の面積が0.10ha以上

※事業実施主体

- ① 森林経営計画作成者（市町、森林組合、林業事業者等）
- ② 森林所有者等
- ③ 森林組合・林業事業者等

3 平成29年度実績

(1) 実施額 39,801千円（全体事業費 43,927千円）

(2) 実施状況

① 森林整備戦略的取組支援事業

（単位：ha、m、円）

事業体名	実施箇所	実績		
		間伐面積	森林作業道	補助金額
実績なし				

② 自伐林家支援事業

（単位：ha、m、円）

事業体名	実施箇所	実績						補助金額
		植栽	下刈	枝打ち	切捨間伐	搬出間伐	森林作業道	
宇摩森林組合ほか	四国中央市ほか	20.18	8.54	1.75	3.17	34.78	5,653	18,812,600

③ 未整備森林間伐事業

（単位：ha、円）

業体名	実施箇所	実績				補助金額
		公的森林整備		間伐等		
		面積	補助金額	面積	補助金額	
いしづち森林組合ほか	西条市ほか	558.76	17,806,500	14.53	3,182,000	20,988,500

森をつくる活動



4 事業期間 平成27年度～平成31年度

5 全体計画

事業内容		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	計
計画	森林整備戦略的取組支援事業 (ha)	0	27	0	410	300	737
	自伐林家支援事業 (ha)	61	70	70	69	70	340
	未整備森林間伐事業 (ha)	725	706	467	630	520	3,022
	補助金額 (千円)	69,174	59,420	43,927	351,326	280,920	804,767
	うち森林環境税 (千円)	69,174	45,358	43,927	151,326	121,000	430,785
実績	森林整備戦略的取組支援事業 (ha)	0	32.32	0			32.32
	自伐林家支援事業 (ha)	51.62	93.67	68.42			213.71
	未整備森林間伐事業 (ha)	919.34	696.53	573.29			2,189.16
	補助金額 (千円)	65,643	54,720	39,801			160,164
	うち森林環境税 (千円)	65,643	44,425	39,801			149,869
実施箇所		松山市他	四国中央市他	四国中央市他			

②集落等山地災害危険地区整備事業

「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、本数調整伐等を実施し、下層植生を導入するなど土砂流出防止機能の高い健全な森林へと誘導します。

1 ポイント

近年、局地集中型豪雨や大規模地震等の異常天然現象が増加する傾向にあり、山地災害の様相が大きく変化していることから、継続的な公共治山事業と併せて、これまで想定していなかった山地災害に対する新たな対応が求められています。

本事業では、公共治山事業として採択されない「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等で集落等に被害を及ぼす可能性が高い地区の森林等を緊急に整備して山地災害危険地の解消を図ることとしています。

2 事業内容

<p>(1) 溪流タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐（間伐率 40%程度） ・簡易木製構造物（木製ダム・柵工等） ・堆積物除去 （溪流内に異常堆積した流木等の除去） ・その他森林機能回復のために必要なもの <p>(2) 山腹タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐（間伐率 40%程度） ・簡易木製構造物（木製土留工、柵工等） ・その他森林機能回復のために必要なもの 	<p>【実施場所】 県が定めている山地災害危険地区であって、民有林治山事業の採択基準を満たさない箇所であること。</p> <p>【事業主体】 県</p> <p>【採択要件】</p> <p>林分が過密化等して土砂流出防止機能等が低下している箇所で、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>① 溪流タイプ 現に森林が荒廃等して溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が 10ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（年度計画額）が 500 万円以上であること。</p> <p>② 山腹タイプ 人家 5 戸以上の集落後背部の森林で、整備対象面積が 5 ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（年度計画額）が 250 万円以上であること。</p>
---	--

3 平成 29 年度実績

- (1) 実施額 33,400 千円（事務費含む）
 (2) 実施状況



西条市中野（中野）



喜多郡内子町石置（横の地）

森をつくる活動

4 事業期間 平成27年度 ～ 平成31年度

5 全体計画

事業内容		H27	H28	H29	H30	H31	計
計画	山地保全面積	70ha	70ha	50ha	60ha	70ha	320ha
	事業費	34,500千円	35,000千円	20,000千円	33,000千円	35,000千円	157,500千円
	うち森林環境税	34,500千円	35,000千円	20,000千円	33,000千円	35,000千円	157,500千円
実績	山地保全面積	50.7ha	50.7ha	55.4ha			
	作業歩道等	728.0m	1,110m	480m			
	事業費	32,985千円	34,914千円	33,400千円	千円	千円	67,899千円
	うち森林環境税	32,985千円	34,914千円	33,400千円	千円	千円	67,899千円
実施箇所		四国中央市(1) 西条市(1) 今治市(1) 内子町(1) 西予市(1) 宇和島市(1)	四国中央市(1) 西条市(1) 今治市(1) 大洲市(1)	西条市(1) 今治市(1) 内子町(1) 西予市(1)			

③松林等保全事業(一部森林環境税事業)

県木である松を守るため、地域住民やボランティア等による抵抗性マツ等の植栽等、県民参加による松林保全活動を通じ、緑豊かな地域づくりを推進します。また、重要な松林を対象に松くい虫薬剤処理を行い、松林の保全を行います。

1 ポイント

県木である松を守るため、地域住民やボランティアの活動を通じた、抵抗性マツ等の植栽等緑豊かな地域づくりをするための松林保全活動に対し、支援を行うこととしており、従来から行っている空中散布、地上散布の予防措置と被害木の伐倒駆除の駆除措置を効果的に組み合わせ、引き続き適切な防除に努めることとします。

2 事業内容

(1) 松のみどりを守る活動事業(森林環境税を活用)

【伐倒駆除・樹幹注入】

樹幹注入により松林の保全を図り、伐倒駆除により発生源の除去を行う。

市町村	区分	駆除措置		計
		予防措置		
		樹幹注入	伐倒駆除	特別伐倒駆除
今治市		329.6 m ³ 7,528(2,022)千円	21 m ³ 1,102千円	29 m ³ 1,706千円
伊予市			59 m ³ 1,112千円	59 m ³ 1,112千円
東温市			3.02 m ³ 130千円	3.02 m ³ 130千円
計		329.6 m ³ 7,528(2,022)千円	83.02 m ³ 2,344千円	29 m ³ 1,706千円
				371.98 m ³ 11,578(2,022)千円

(注) ()書きは森林環境税額。

【松林保全活動】

地域のボランティアにより、抵抗性マツ等の植栽等を行うもの。

区分	松林保全活動	計
市町名		
今治市	1箇所(志島ヶ原) 109(50)千円	1箇所 109(50)千円
計	1箇所 109(50)千円	1箇所 109(50)千円

(注) ()書きは森林環境税額。

(2) ナラ枯れ対策事業(森林環境税を活用)

全国的に猛威をふるっているカシノナガキクイムシの早期発見・早期防除を行う。

区分	伐倒事業
市町名	
伊予市	285 m ³ 810(810)千円

(注) ()書きは森林環境税額。

森をつくる活動

3 平成 29 年度実績額

(1) 実績額 2, 936 千円 (全体事業費 20, 349 千円)

(2) 実施状況

松林保全活動



(今治市 志島ヶ原)

今治市桜井 (植栽状況)

4 事業期間 平成 27 年度～平成 31 年度

5 全体計画

事業内容		H27	H28	H29	H30	H31	計
計画	伐倒駆除量(m3)	399.9	505	126	505	505	2040.9
	樹幹注入量(m3)	47.92	755	192	755	755	2504.92
	松林保全活動箇所数	1	1	1	1	1	5
	ナラ枯れ対策事業(樹幹注入)(本)	50	50	100	100		
	(伐倒) (m3)	21	21	42	42		
	事業費(千円)	16,483	16,560	13,530	46,617	46,617	139,807
うち森林環境税(千円)	1,296	3,710	3,018	10,488	10,488	29,000	
実績	伐倒駆除量(m3)	243	177	112			
	樹幹注入量(m3)	262	498	330			
	松林保全活動箇所数	1	1	1			
	ナラ枯れ対策事業(伐倒)(m3)	12	31	285			
	事業費(千円)	32,202	27,268	20,349			
	うち森林環境税(千円)	1,296	3,428	2,936			
実施箇所		伐倒駆除(今治市、伊予市、東温市)樹幹注入(今治市、伊予市、久万高原町)、松林保全活動(今治市)、抵抗性マツの供給、ナラ枯れ対策事業(伊予市)	伐倒駆除(今治市、伊予市、東温市)樹幹注入(今治市、伊予市、久万高原町)、松林保全活動(今治市)、抵抗性マツの供給、ナラ枯れ対策事業(伊予市)	伐倒駆除(今治市、伊予市、東温市)樹幹注入(今治市)、松林保全活動(今治市)、抵抗性マツの供給、ナラ枯れ対策事業(伊予市)			

(注)()書きは森林環境税額。

④フォレスト・マイスター養成支援事業（一部森林環境税事業）

公益的機能を持つ森林を面的・効率的に整備する林業技術者（フォレストワーカー）と作業管理者（フォレスト・マイスター）を養成するとともに、異業種から参入する事業者及び従事者に林業技術者を養成する研修を実施します。

1 ポイント

森林の持つ公益的機能を発揮するためには、適切な森林整備とそれに伴う木材生産の実施、搬出される木材の多面的利用を推進する必要がある。しかし、森林整備を行う林業の担い手は、減少・高齢化が進行しており、時代の要請に即した林業担い手の確保が急務となっている。

このため、県では就業初心者到现场作業に必要な基本的知識・技術・資格を取得する研修を実施し、現場作業を行う林業技術者（フォレストワーカー）を養成するとともに、現場リーダー及び現場作業の管理者（フォレスト・マイスター）を養成し、林業担い手の確保育成を図る。

さらに、異業種から林業界へ新規に参入する事業者に対し、林業の基礎知識等に関する研修会や従業員を林業技術者に養成する研修を実施し、幅広く林業の担い手を確保することとしている。

2 事業内容

<p>(1)フォレストワーカー養成コース 対象人数 年間7名 【実績 10名】 研修期間 20日間</p>	<p>森林整備に必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 (緑の雇用担い手確保育成対策事業と共催で実施) ○講習・実習内容 林業の基礎知識、造林技術、育林技術、伐採技術、機械の構造と仕組み ○取得資格 玉掛技能講習、小型車両系建設機械（整地等）運転業務特別教育、伐木等の業務に係る特別教育、刈払機取扱作業安全衛生教育</p>
<p>(2)林業架線作業技術コース 対象人数 年間14名 【実績 8名】 研修期間 30日間</p>	<p>現場リーダーに必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 ○講習・実習内容 架線知識、架線法令、架線力学、架線設計、架線の架設・撤去、集材機操作、タワーヤード架設・撤去、スイングヤード架設・撤去、ワイヤーロープ実習、架線現場視察 ○取得資格 林業架線作業主任者免許、小型移動式クレーン運転技能講習、簡易架線集材装置等の運転業務特別教育、機械集材装置の運転の業務特別教育、荷役運搬機械等によるはい作業従事者安全教育</p>
<p>(3)高性能林業機械作業技術コース 対象人数 年間12名 【実績 7名】 研修期間 42日間</p>	<p>高性能林業機械活用およびコスト管理に必要な知識・技術・資格等の研修 ○講習・実習内容 高性能林業機械の基本操作、高性能林業機械の構造と仕組み、スイングヤード架設・撤収、システム運用実習、間伐作業の技術・経営・コスト管理 ○取得資格 大型自動車運転免許、車両系建設機械（整地等・解体）運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、はい作業主任者技能講習、走行集材機運転特別教育、伐木等機械運転特別教育、簡易架線集材装置等の運転特別教育</p>
<p>(4)森林施業プランナー養成 ステップアップ研修 対象人数 年間8名 【実績 4名】 研修期間 4日間</p>	<p>森林施業プランナーとしての更なるスキルアップを図り、提案型集約化施業の実践に欠かせない経営管理をトータル的に指導できる者の育成強化 ○講習・実習内容 森林組合経営の意味・現状と課題、目標林型と育林技術、団地設計の考え方、作業道設計の考え方、経営ビジョン・経営計画の考え方、作業システムと路網、作業システムと林業機械 等</p>
<p>(5)次世代林業育成研修 対象人数 年間75名 【実績 65名】</p>	<p>次世代林業の担い手を確保するために、高校生や保育士に林業や木育の体験学習を行う。 ○講習・実習内容 高校生に対する林業の体験研修、保育士に対する木育の講習 等</p>
<p>(6)高度森林監理技術者 育成研修 対象人数 年間8名 【実績 11名】</p>	<p>CLTや精密資源管理技術を有した時代に即した高度な人材を愛媛大学とともに推進する。 ○講習・実習内容 CLTに関する木材工学や木材加工、建築概論、木質バイオマス利活用のための地域資源管理や精密森林管理技術者の育成。</p>
<p>(7)林業事業者技術移転 促進OJT研修 実施回数 年間1回 【実績 4名】</p>	<p>先進事業者の技術をOJT研修により移転を図り、後進地域の事業者の技術向上を図る。 ○講習・実習内容 先進事業者におけるハーベスターやスイングヤード等の高性能林業機械を使用したOJT研修。</p>
<p>(8)異業種等新規参入促進支援事業 対象人数 年間30名 【実績 8名】 研修期間 1日</p>	<p>異業種等から新規参入する事業者を対象に、林業の基礎知識等の研修会及び林業従事者を養成する研修を実施するとともに、先進林業事業者の受入れ研修に参加させる。</p>

森をつくる活動

3 平成 29 年度実績

(1) 実績額

17,643千円 (全体事業費20,332千円)

(2) 実施状況



フォレストワーカー養成コース



林業架線作業技術コース



高性能林業機械作業技術コース



森林施業プランナー養成ステップアップ研修

4 事業期間

平成 27 年度 ～ 平成 31 年度

5 全体計画

事業内容		H27	H28	H29	H30	H31	計
計画	森林整備面積	40ha	40ha	40ha	40ha	40ha	200ha
	研修受講者数	73人	93人	93人	93人	93人	445人
	事業費	14,845千円	16,701千円	16,701千円	16,701千円	16,701千円	81,649千円
	うち森林環境税	12,904千円	14,760千円	14,760千円	14,760千円	14,760千円	71,944千円
実績	森林整備面積	37ha	41ha	39ha	ha	ha	78ha
	研修受講者数	71人	127人	146人	人	人	198人
	事業費	14,471千円	15,961千円	20,332千円	千円	千円	30,432千円
	うち森林環境税	12,693千円	14,020千円	17,643千円	千円	千円	26,713千円
実施箇所		県内一円	県内一円	県内一円	県内一円	県内一円	

⑤里山放置竹林対策モデル事業

里山の放置竹林の水土保持機能等の回復を図るため、モデル的に全伐、広葉樹へ樹種転換を図るとともに、竹資源の地域利用促進に向けた検証・斡旋を行います。

1 ポイント

近年、安価なタケノコや竹製品の輸入等により放置された竹林は、近接する森林等へ侵入拡大し、里山の景観を損ね、有害鳥獣の被害拡大や水資源かん養機能等の公益的機能の低下が懸念されています。このため、里山地域の放置竹林について、水土保持機能等の回復を目的とし、県が事業主体となり対象竹林の必要な調査を行った上で、モデル的に全伐し広葉樹へ樹種転換を図るとともに、竹資源の地域利用をモデル的に検証・斡旋していくものです。

2 事業内容

里山地域の放置竹林で、整備が必要と見込まれる放置竹林がまとまって多く存在する地区を重点地区と位置づけ、竹林所有者との施業協定締結が行われた箇所について、モデル的に全伐し広葉樹へ樹種転換を図るとともに、竹資源の地域利用について検証・斡旋を行います。

- (1) 事業対象放置竹林の実態調査（1～5年目：平成27～31年度）
 - ・対象竹林の土地境界調査
 - ・対象竹林の所有者との施業協定書の作成
- (2) モデル竹林の整備（1～5年目：平成27～31年度）
 - ・竹林整備（放置竹林の全伐及び侵入竹除去）と広葉樹の植栽
 - ・竹利用の搬出、獣害対策
 - ・作業道の開設（幅員2.5m以下）
 - ・下刈り（植栽後、次年度以降に実施）
- (3) 地域利用の検証・斡旋
 - ・竹資源の地域利用を進めるための検証（粉碎・運搬等）と斡旋

3 平成29年度実績 5,512,897円（全体事業費 8,832,000円）

(1) 事業対象放置竹林の実態調査

地区名	新居浜市 大生院・萩生地区	西条市丹原町 高知地区	西予市宇和町 久保地区
境界確認面積	1.22ha	0.68ha	0.67ha
施業協定数	2人	4人	3人
委託先	いしづち森林組合	いしづち森林組合	西予市森林組合
委託金額	156,000円	138,000円	122,000円
委託期間	29.8.26～29.10.16	29.6.26～29.10.16	29.12.5～29.12.28

森をつくる活動

(2) モデル竹林の整備

地区名	西条市丹原町 高知地区	西条市 大保木地区	今治市玉川町 中村・法界寺地区	上島町 岩城地区	東温市 則之内地区	松山市北条 猪木地区
竹林整備面積	0.41ha	-	-	-	-	-
作業道開設延長	104m	-	-	-	-	-
下刈面積	-	1.27ha	2.92ha	0.45ha	1.58ha	1.16ha
竹利用搬出材積	57.4m ³	-	-	-	-	-
委託先	いしづち 森林組合	いしづち 森林組合	越智今治 森林組合	越智今治 森林組合	松山流域 森林組合	松山流域 森林組合
委託金額	1,401,000円	330,000円	1,442,000円	118,000円	756,000円	291,600円
委託期間	30.1.11～ 30.3.23	29.7.13～ 29.10.31	29.7.13～ 29.10.31	29.9.13～ 29.10.31	29.7.13～ 29.10.31	28.11.23～ 29.3.17

地区名	喜多郡内子町 重松地区	大洲市 新谷地区	西予市宇和町 久保地区	北宇和郡鬼北町 出目地区	宇和島市三間町 是能地区
竹林整備面積	-	-	0.44ha	0.38ha	-
作業道開設延長	-	-	154m	-	-
下刈面積	0.84ha	0.48ha	-	-	0.54ha
竹利用搬出材積	-	-	60m ³	-	-
委託先	内子町 森林組合	大洲市 森林組合	西予市 森林組合	南予森林組合	南予森林組合
委託金額	378,000円	202,000円	2,072,000円	1,215,000円	129,600円
委託期間	29.6.24～ 29.10.27	29.7.13～ 29.10.30	30.1.27～ 30.3.23	29.12.22～ 30.3.23	29.9.13～ 29.10.16



施工前



施工後

森をつくる活動

4 事業期間

平成27年度 ～ 平成31年度

5 全体計画

事業内容		H27	H28	H29	H30	H31	計
計画	実態調査	3地区	3地区	3地区	8地区	7地区	24地区
	竹林整備 (ha)	6	9	9	9	9	42
	検証・斡旋	1	1	1	1	1	5
	事業費	15,330千円	28,968千円	34,564千円	32,770千円	53,206千円	164,838千円
	うち森林環境税	9,665千円	15,127千円	19,343千円	19,740千円	31,833千円	95,708千円
実績	実態調査	4地区	6地区	3地区			
	竹林整備 (ha)	4.81	5.51	1.23			
	下刈 (ha)	—	2.44	9.24			
	検証・斡旋	1	1	1			
	事業費	15,330千円	27,888.8千円	8,832千円			
うち森林環境税	9,665千円	15,104.616千円	5,512.897千円				
実施地区	竹林整備 今治市中村 東温市則之内 大洲市新谷 内子町重松 (4地区)	竹林整備 西条市大保木 今治市中村 今治市法界寺 上島町岩城 松山市猪木 宇和島市是能 (6地区) 下刈 東温市則之内 内子町重松 (2地区)	竹林整備 西条市丹原町高知 西予市宇和町久保 鬼北町大字出目 (3地区) 下刈 西条市大保木 今治市中村 今治市法界寺 上島町岩城 東温市則之内 松山市猪木 内子町重松 大洲市新谷 宇和島市是能 (9地区)				

⑥有害鳥獣総合捕獲事業

(イノシシ・ニホンジカ等有害鳥獣捕獲事業、ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業)

ニホンジカによる農林水産業等に係る被害を軽減し、森林等の公益的機能の保全や農林業従事者の生産意欲の減退を防ぐため、市町が行うニホンジカ捕獲事業を支援します。

1 ポイント

近年、ニホンジカによる森林被害や農作物被害が深刻化しているため、市町が行うニホンジカ捕獲事業を支援し、ニホンジカの捕獲を強化します。

2 事業内容

(1) イノシシ・ニホンジカ等有害鳥獣捕獲事業 (うちニホンジカに対して一部森林環境税充当)

①補助対象

市町が、ニホンジカの捕獲を強化するため、狩猟期間を除く期間に、銃器又はわなによりニホンジカを捕獲した者に対し、奨励金の交付等を行うのに要する経費に対する補助

②補助率 1 / 2 以内

③基準経費 10,000円/頭

(2) ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業

①補助対象

市町が、森林等の保全のため、狩猟期間中に、銃器又はわなによりニホンジカを捕獲した者に対し、奨励金の交付等を行うのに要する経費に対する補助

②補助率 1 / 2 以内

③基準経費 10,000円/頭

3 平成29年度実績 28,185千円 (全体事業費 35,964千円)

4 事業期間 平成27年度～平成31年度

5 全体計画

事業内容		H27	H28	H29	H30	H31	計
計画	捕獲計画数 (全体)	4,579頭	4,579頭	8,315頭	8,315頭	8,315頭	34,103頭
	捕獲計画数 (森林環境税分)	3,171頭	3,171頭	7,871頭	7,871頭	7,871頭	29,955頭
	事業費	31,710千円	31,710千円	78,710千円	78,710千円	78,710千円	299,550千円
	うち森林環境税	15,855千円	15,855千円	39,355千円	39,355千円	39,355千円	149,775千円
実績	捕獲実績数 (全体)	4,878頭	4,676頭	5,685頭			15,239頭
	捕獲実績数 (森林環境税分)	3,520頭	3,352頭	5,648頭			12,520頭
	事業費	37,621千円	36,074千円	35,964千円			109,659千円
	うち森林環境税	15,855千円	14,735千円	28,185千円			58,775千円
実施市町		15市町 松山市、今治市、 宇和島市、新居浜 市、西条市、大洲 市、伊予市、四国 中央市、西予市、 東温市、久万高原 町、内子町、松野 町、鬼北町、愛南 町	15市町 松山市、今治市、 宇和島市、新居浜 市、西条市、大洲 市、伊予市、四国 中央市、西予市、 東温市、久万高原 町、内子町、松野 町、鬼北町、愛南 町	17市町 松山市、今治市、 宇和島市、八幡浜 市、新居浜市、西 予市、大洲市、伊 予市、四国中央市 、西予市、東温市 、久万高原町、内 子町、伊方町、松 野町、鬼北町、愛 南町	ニホンジカにより 森林被害及び農作 物被害を受けてい る市町	ニホンジカにより 森林被害及び農作 物被害を受けてい る市町	

⑦特定鳥獣保護管理計画推進事業

ニホンジカによる生態系被害等を抑制するため、個体数を適正に推定するための生息調査等を実施するとともに、これまで捕獲圧の及ばなかった高標高地域等での、個体数調整を目的とした計画的な捕獲を実施しました。

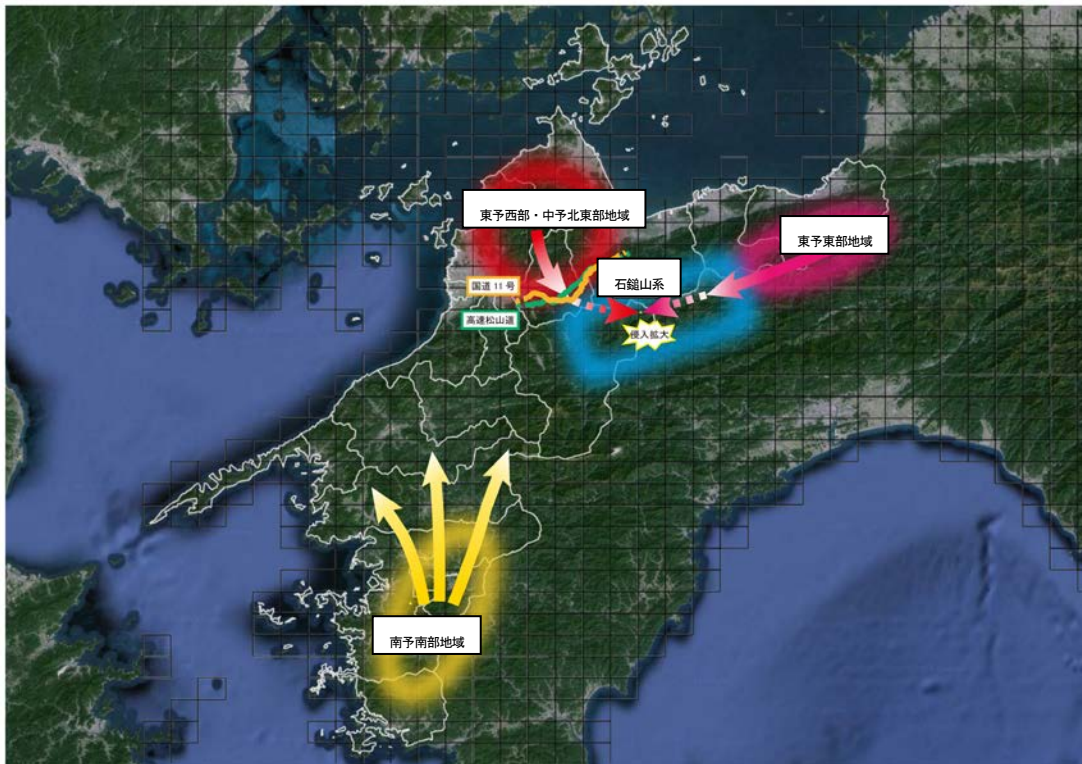
1 ポイント

ニホンジカの保護管理については、適正管理計画に基づき適正な生息数の維持を図っているところですが、農林業被害等が深刻な状況にあることから、次期適正管理計画への策定に向けて、より有効性のあるデータ収集を行うために、生息密度調査等を実施し、個体数を推定しました。

また、平成25年12月、国が「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」をとりまとめ、ニホンジカの個体数を平成35年度までに半減させることを目指すとしたことを受け、この捕獲目標の達成のため、新たに創設された認定鳥獣捕獲等事業者等による積極的な個体群管理を推進しました。

2 事業内容

ニホンジカの食害による自然植生の喪失を早期かつ確実に抑制・防止するため、石鎚山系及び石鎚山系に侵入が危惧される東予東部地域、東予西部・中予北東部地域の個体数調整を行うとともに、被害の著しい南予南部地域の個体数調整を、集中的かつ広域的に実施しました。



愛媛におけるニホンジカ対策

3 平成29年度実績額

6,039千円（全体事業費27,444千円）

森をつくる活動

4 事業期間 平成 27 年度 ～ 平成 31 年度



5 全体計画

事業内容		H27	H28	H29	H30	H31	計
計画	調査地点数 (生息密度)	8	39	39	39	39	164
	調査地点数 (植物被害)	17	40	—			57
	捕獲従事者数 (延べ)	—	400人	400人	400人	400人	1,600人
	事業費	9,152 千円	17,876 千円	28,013 千円			55,041 千円
	うち森林環境税	897 千円	8,349 千円	6,608 千円			15,854 千円
実績	調査地点数 (生息密度)	40	40	40			120
	調査地点数 (植生衰退度)	80	—	—			80
	捕獲従事者数 (延べ)	—	496人	524人			—
	事業費	6,690 千円	17,471 千円	27,444 千円			
	うち森林環境税	650 千円	5,795 千円	6,039 千円			
実施箇所	[生息密度調査] 県内40地点 [植生衰退度調査] 県内80地点	[生息密度調査] 県内40地点 [捕獲箇所] 石鎚山系、東予 東部地域、東予 西部・中予北東 部地域、南予南 部地域	[生息密度調査] 県内40地点 [捕獲箇所] 東予東部地域、 東予西部・中予 北東部地域、南 予南部地域				

⑧優良種苗確保事業（一部森林環境税事業）

林木の品種改良、種子採種源の整備などを行い、優良な種苗の供給を確保するとともに、林業躍進プロジェクトの推進に向けて、低コスト再造林の実現が課題となっていることから、通年植栽が可能なコンテナ苗木や成長等が優れた第2世代精英樹（エリートツリー）などの活用、国が推進している花粉症対策品種苗木の利用拡大の促進を積極的に行います。

1 ポイント

私たちの生活を守る森林は、植え付けた苗木が立派に成長し成林するまでに、数十年を要します。

この間、保育作業をはじめ多くの人手と経費が投入され、厳しい自然環境のもとで森林は、病虫害や気象害の危険にさらされることとなります。植え替えなどのやり直しができないことから、植え付けられる苗木の優劣は健全な森林を造成する上で大きな要因となってきます。

このため、県では優良な種穂を確保するため、スギ、ヒノキ等の優良母樹の整備に努めるとともに、成長の優れた第2世代精英樹（エリートツリー）、花粉を出さない無花粉スギ、松くい虫に抵抗できるマツなど、県民のニーズに対応した品種の開発や、低コスト造林として注目されているコンテナ苗の利用促進など、新たな品種・技術等を普及し活力のある林業を目指します。

2 事業内容

事業名	事業内容
育種母樹林整備事業	県採種園（新居浜市・内子町）内の採種用母樹の育成及び着花結実を促進するためのジベレリン処理等を実施。
花粉症対策品種等育成推進事業	愛媛県の気候に対応した花粉症対策品種の開発等を実施。
苗木供給体制整備事業 （※森林環境税事業）	第2世代精英樹からなるミニチュア採種園の整備や、コンテナ苗木の生産拡大等の支援を実施。
種子採取事業 （※森林環境税事業）	林業躍進プロジェクト等に基づき増産する優良種苗確保に必要な種子を、県採種園において採取し貯蔵。



3 平成29年度実績

実施額 28,644千円（全体事業費 37,040千円）